

## 富士第二小 グランド使用規定

利用日時： 月曜日 17:00～19:00

使用期間： 平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)

### ◎利用心得

- 1、学校の施設器具を汚損しないこと(体育備品や器具・用具の貸与はしない)  
万一、汚損したときは、直ちに管理員(学校の教頭・教務主任・体育主任)に報告し、立会いのもとに確認、速やかに原型に復帰する。
- 2、使用後は整備・清掃を行い、以後の教育活動に支障をきたすことのないようにしておく。
- 3、許可なくして火気をしよう、または利用してはならない。また、飲料用のジュース他飲み物や食物の持ち込みは厳禁する。なお、喫煙はかたく禁止する。  
(校地内全面禁煙)
- 4、使用時間は厳守すること。  
運動場・体育館  
※終了時刻の15分前には活動を終え、片付けや清掃を行う。次に使用する団体に迷惑をかけないように引き継ぐ。  
・実際の活動時間…… 17:00～18:45  
・21:00過ぎの使用は認めない。

### ◎運動場利用について

- 1、終了15分前にはトンボ、ブラシをかけ整地する。  
(コースロープに引っかけないように気をつける。)
- 2、ゴミは各自、持ち帰る。
- 3、トイレはきれいに使用し、汚れた場合は清掃する。
- 4、トイレ・夜間照明の消灯の確認をする。
- 5、野球のスパイクシューズは使用禁止とする。ポイントシューズは、運動場の整備を確実にできる団体のみ使用可とする。万一、整備不良があったときは、その団体の今後の運動場使用を中止とする。

### ◎その他

- 1、利用心得の事項に違反したときは、以後の施設の使用を禁止する。
- 2、自動車はなるべく遠慮すること。乗ってきた場合は職員駐車場に整理して駐車しておく。体育館周りのブロックの部分へは、車を絶対乗り入れてはいけない。生け垣など、樹木保護のため前向き駐車を励行する。
- 3、駐車場内での事故に十分注意する。
- 4、利用後は正門の扉を締めて学校を出る。
- 5、車上被害防止のため、以下の点に注意する。  
・どんなに短い時間でも、車は必ずロックする。  
・外から見えるところに、バッグや袋など何か入ってそうなものを置かない。
- 6、町づくりセンターには絶対に駐車しないで下さい。